

地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム フォーム推進事業について

登別市保健福祉部

事業の目的について

孤独・孤立に悩む方々に各種の支援策がより着実に届くよう、住民に身近な存在である地方自治体やNPO等関係団体の連携強化を緊急に行って、地方自治体における孤独・孤立対策を充実することを目的とする。

具体的には、地方自治体等において、官・民・NPO等の関係者による地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（以下、「連携PF」という。）の形成を前提として、孤独・孤立対策の充実に取り組む活動を側面から支援するとともに、それらによる連携PFの形成に向けた取組過程について調査・分析を行い、全国の自治体に共有する調査研究事業を内閣官房が実施する。

<ポイント>

- 1) 孤独・孤立対策に関する協議体が形成されること
- 2) 孤独・孤立対策に取り組むことを住民に周知すること
- 3) 事業費支援を活用し、自治体内の孤独・孤立対策を充実させること

地方版 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの推進(予備費5.2億円)

- ・ 孤独・孤立問題の深刻化に備え、地方自治体でも支援団体の連携による対応が急務。一方、複合的事案が多く、既存の政策的対処では困難であり、地方自治体の取組に大きな差が見られる。
- ・ 本事業は、地方自治体において連携強化の実証事業に取り組み、得られたノウハウや留意点などを報告書にまとめ、全国の地方自治体に共有することで、孤独・孤立対策の取組強化を目指す。

実施体制

- ・ 地方自治体は、地域の実情を踏まえ、プラットフォームを設置。構成団体は、新たな社会的なつながりを支援する団体を中心に選出。
- ・ 国は委託事業者とともに、地方自治体の活動をきめ細かく側面支援し、調査・分析を実施。

実証事業

各自治体の現状に応じ実施（◎は必須）

- 官民連携プラットフォームの設置 ◎
- 地域住民への周知、情報発信 ◎
- 支援団体間の連携による試行的事業◎

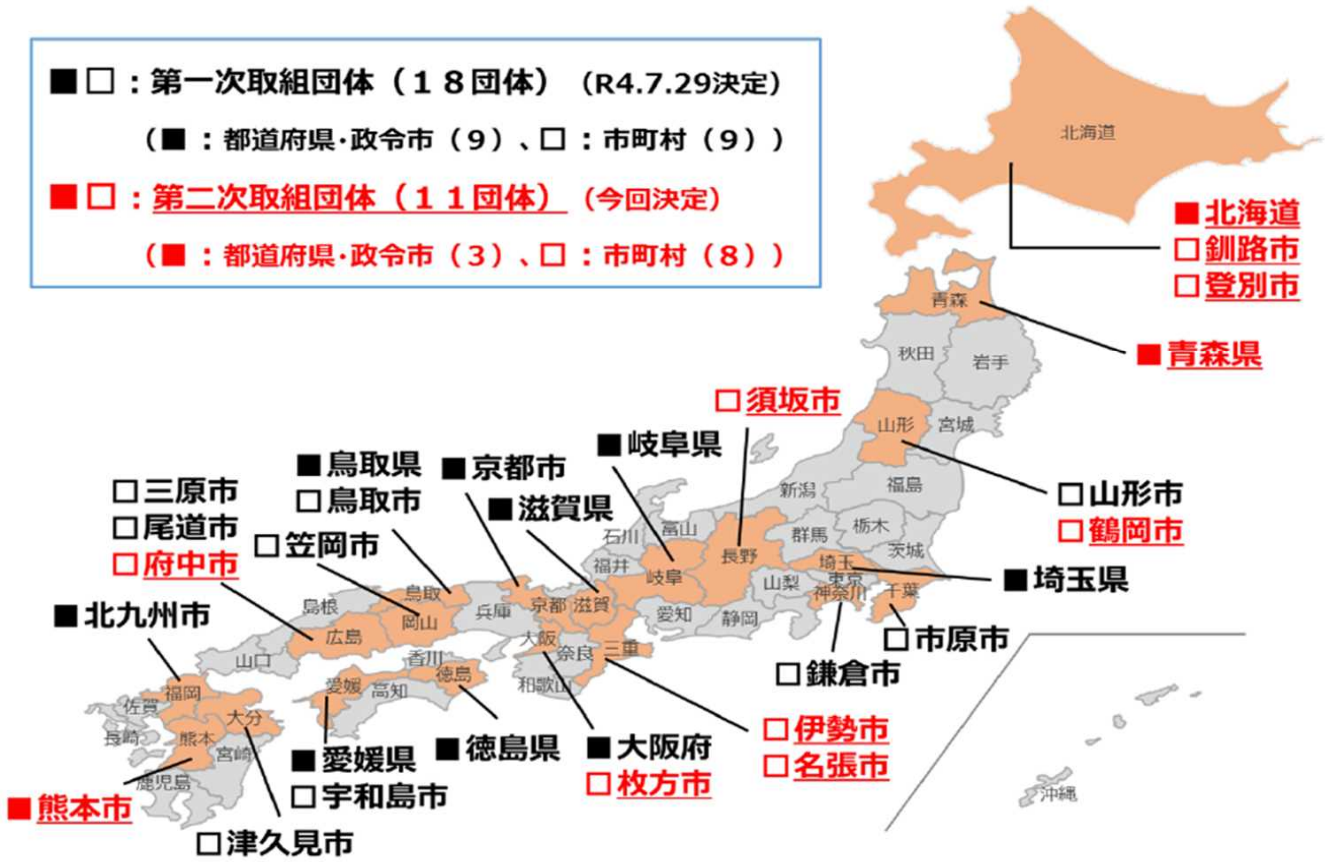
(1団体あたり都道府県・政令市1,200万円、市町村600万円)

- 地域内の実態把握と相互理解
- 人材確保・育成を目指す研修実施

地方自治体の孤独・孤立対策の取組を強化

地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業
 (取組団体(地方自治体)一覧(計29団体(都道府県・政令市:12、市町村:17)))

- □ : **第一次取組団体 (18団体)** (R4.7.29決定)
 (■ : 都道府県・政令市 (9)、□ : 市町村 (9))
- □ : **第二次取組団体 (11団体)** (今回決定)
 (■ : 都道府県・政令市 (3)、□ : 市町村 (8))



孤独・孤立について

○一般的に、「孤独」はひとりぼっちである精神的な状態を指し、寂しいことという感情を含めて用いられることがある。

○一方、「孤立」はつながりや助けのない状態を指す。

	辞書の定義	外国や先行研究等における捉え方	主な支援対象（イメージ）
孤独	<p>【広辞苑】 仲間のないこと。ひとりぼっち。「～感」</p> <p>【大辞林】 仲間や身寄りがなく、ひとりぼっちであること。思うことを語ったり、心を通い合わせたりする人が一人もなく寂しいこと。また、そのさま。「孤独な生活」「天涯孤独」</p>	<p>【英国政府における「孤独」の定義】 「仲間づきあいの欠如あるいは喪失による、主観的な好ましからざる感情であり、本人の置かれた社会的関係性の量及び質にずれがある時に生じる」こととされている。 ※英語では、loneliness</p>	<p>不安や悩み、寂しさを抱えている人 →相談体制の確立や課題解決に向けた支援を推進</p>
孤立	<p>【広辞苑】 他とかけはなれてそれだけであること。ただひとりで助けのないこと。「仲間から～する」「～化」</p> <p>【大辞林】 1 一つまたは一人だけ他から離れて、つながりや助けのないこと。「敵に包囲されて孤立する」「孤立無援」 2 対立するものがないこと。「孤立義務」</p>	<p>【先行研究】 地域活動への参加や家族、友人等との会話の頻度等で測られている。</p> <p>【生活困窮者自立支援法】 経済的困窮の背景として「地域社会からの孤立」が位置づけられるなど、各種政策で対象とする生活課題として捉えられはじめている。 ※英語では、Isolation</p>	<p>地域や社会とのつながりが少ない人 →住民同士が支え合う地域づくりや多様な社会参加を進める包括的な支援体制の整備などを推進。</p>

◎連携PFでの検討項目（1）

（1）行政の施策や取組に接触しないが、困っている方々をどう支援するか

本年4月に公表された「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」では、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人のうち83.7%の人が行政機関やNPO等の民間団体から困りごとに対する支援（対価を直接支払うものを除く。）を受けていないという結果が出ている。

孤独感を持つ方の大半が、社会福祉や公的扶助をはじめとする施策に対し、積極的にアクセスはしない現状が伺える。このような現状に対処するための方策、例えば、広報周知の工夫、アウトリーチ型支援、無関心層の取り込みができないかを議論することが考えられる。

◎連携PFでの検討項目（2）

（2）孤独・孤立の問題を抱えないための予防的な対応ができないか

地域内につながりをつくる場づくり、役割づくりが自治体でどのように行われているか事例共有し、議論することが考えられる。

場づくりについては、交流目的や支援目的といった機能面から見た居場所、子ども、若者、ホームレスなど相談者の状況に応じた居場所など様々な分類が考えられるが、孤独・孤立の予防や解消にもなるような居場所づくりの活動に対して、その多様性を認めつつ、幅広く支援ができないかを検討することが考えられる。

役割づくりについては、支援対象となる方には支援を受けてもらうといった発想だけでなく、地域社会の中で何らかの役割を担ってもらう働きかけや活動ができないか検討することが考えられる。

◎連携PFでの検討項目（3）

孤独・孤立の問題を抱えている、あるいは孤独・孤立に至りやすいと現在一定程度認識されている当事者を複数抱える方々が自治体にどれぐらいいるか、現状は対応できているか、今後はどのように対処するかを議論することが考えられる。

当事者は、例えば、生活困窮状態の人、ひきこもりの状態にある人、メンタルヘルスの問題を抱える人、妊娠・出産期の女性、子育て期の親、ひとり親、新型コロナウイルス感染拡大に起因する不本意な退職や収入減など様々な困難や不安を抱える女性、DV等の被害者、子ども・若者、学生、不登校の児童生徒、中卒者や高校中退者で就労等をしていない人、独居高齢者、求職者、中高年者、社会的養護出身の人、非行・刑余者、薬物依存等を有する人、犯罪被害者、被災者、心身の障害あるいは発達障害等の障害のある人や難聴等の人、難病等の患者、外国人、在外邦人、ケアラー、LGBTQの方等が考えられる。